

第6章 都議会の取組

第6章 都議会の取組

1 災害発生時の状況

平成12年6月26日、「三宅島で噴火のおそれ、嚴重に警戒」との気象庁の緊急火山情報を受け、6月27日東京都災害対策本部が設置された。

東京都議会においても、直ちに、災害や避難に関する情報の収集、分析に努めるとともに、今後の支援に関する検討を開始した。

さらに、6月28日の本会議においては、議長以下議会局職員が防災服を着用し、緊急事態に即応できる態勢で会議に臨んだ。

また、主要会派も、それぞれ災害対策本部を設置した。東京都議会は、島民の方々の要望や意見を直接聞き取るために、調査団を派遣し、避難や復旧に関する各種情報の把握に努めるなど、様々な取組を実施した。

2 主な取組

東京都議会は、都民の代表、議決機関として、今回の未曾有の災害に全力で対処した。

本会議や委員会において、島民の支援に必要な対策や予算の審議を行い、また意見書等を提出したほか、現地調査を行った。

(1) 東京都議会調査団の派遣

① 三宅島火山活動、新島・式根島・神津島近海地震災害調査団

ア 調査団派遣の目的

三宅島の火山活動並びに新島・式根島・神津島近海の大規模地震により被災地となった前記四島を見舞うとともに、現地調査を実施し、今後の関係機関の対応強化に役立てる。

なお、9月2日に全島民に対する島外への避難指示が出された三宅島については、事態の緊急性にかんがみ、他の三島に先行して現地調査を実施した。

イ 調査日

平成12年9月2日

ウ 団員構成

団長	都議会議長	渋谷 守生（自民党）
副団長	都議会副議長	五十嵐 正（公明党）
団員		佐藤 裕彦（自民党）
団員		川島 忠一（自民党）

団 員	丸茂 勇夫（日本共産党）
団 員	森田 安孝（公明党）
団 員	小林 正則（民主党）

エ 調査の概要

警視庁のヘリコプターで上空から島の全容を視察した後、島内全域を実地調査した。実地調査の後に三宅村から被災状況の説明を受け、避難した島民の窮状が訴えられた。調査団は防災関係者の尽力に敬意を表するとともに、団長より東京都議会・東京都議会議員一同、全国都道府県議長会、十二都道府県議長会、関東甲信越一都九県議長会からの見舞金を贈呈した。



第1回現地調査

② 東京都議会三宅島緊急調査団

ア 調査団派遣の目的

三宅島民の一時帰宅に先立ち、緊急に現地調査を行うことにより、島の安全性とともに、被災状況等を把握し、今後の復旧・復興対策の対応強化に資するため、緊急調査を実施する。

イ 調査日

平成13年9月7日

ウ 団員構成

団 長	都議会議長	三田 敏哉（自民党）
副団長	都議会副議長	橋本辰二郎（公明党）
団 員		松本 文明（自民党）
団 員		比留間敏夫（自民党）
団 員		川島 忠一（自民党）

団 員	和田 宗春（民主党）
団 員	坂口こうじ（民主党）
団 員	石井 義修（公明党）
団 員	古館 和憲（日本共産党）
団 員	藤田 愛子（ネット）

エ 調査の概要

概況説明及び質疑の後、三宅村役場を出発点とし島の東部地域から反時計回りに島を一周する形で現地調査を行った。その間、砂防ダムの建設、ライフラインの復旧等について特に詳細に説明を受けた。

三宅島民の最大の課題として、避難生活の長期化による経済的なひっ迫、生活基盤の確立があげられた。

また、復旧対策としては、砂防ダム建設事業への国費かさ上げなど、十分な財政支援が必要であるとの意見が出た。



説明を聞く調査団一行（砂防ダム建設現場にて）

③ 東京都議会三宅島視察団

ア 調査団派遣の目的

全島避難が続く三宅島の現状を視察する。

イ 調査日

平成 16 年 4 月 6 日

ウ 団員構成

団 長	都議会議長	内田 茂（自民党）
副団長	都議会副議長	中山 秀雄（公明党）
団 員		大西 英男（自民党）

団 員	名取 憲彦（民主党）
団 員	石井 義修（公明党）
団 員	吉田 信夫（日本共産党）
団 員	大西由紀子（ネット）

エ 調査の概要

概況説明及び質疑の後、三宅村役場を出発点とし島の東部地域から反時計回りに島を一周する形で現地調査を行った。その間、三池地区（被害状況）、神着地区（泥流被害家屋）、伊豆地区（避難施設）、伊ヶ谷沢地区（砂防施設）、村営牧場等について特に詳細な説明を受けた。



三池地区での復旧状況説明聴取



村営牧場から雄山を仰ぐ（手前は牛舎）

(2) 常任委員会による視察

① 総務委員会

視察日	視察箇所	視察者	
平成 13 年 11 月 20 日	三宅島公民館、伊ヶ谷沢、三宅勤労福祉会館、神着地区、三七沢砂防ダム 他	委員長	坂口こうじ（民主党）
		副委員長	大西由紀子（ネット）
		副委員長	新藤 義彦（自民党）
		理 事	織田 拓郎（公明党）
		理 事	馬場 裕子（民主党）
		理 事	樺山 卓司（自民党）
		委 員	古館 和憲（日本共産党）
		委 員	谷村 孝彦（公明党）
		委 員	山下 太郎（民主党）
		委 員	臼井 孝（自民党）
		委 員	木内 良明（公明党）
		委 員	矢部 一（自民党）

平成 16 年 4 月 20 日	三宅村役場、三池地区、夜間滞在用脱硫宿舎、伊豆避難施設、村営牧場他	委員長 副委員長 副委員長 理 事 理 事 理 事 委 員 委 員 委 員 委 員	土屋たかゆき (民主党) 中屋 文孝 (自民党) 藤田 愛子 (ネット) 富田 俊正 (民主党) 長橋 桂一 (公明党) 山田 忠昭 (自民党) 古館 和憲 (日本共産党) 真木 茂 (民主党) 星野 篤功 (自民党) 橋本辰二郎 (公明党)
---------------------	-----------------------------------	--	--

② 厚生委員会

視察日	視察箇所	視察者	
平成 16 年 11 月 30 日	三池地区、神着地区、中央診療所、みやけ保育園、伊豆避難施設、島しょ保健所三宅出張所、阿古地区、特別養護老人ホーム「あじさいの里」、坪田地区 他	委員長 副委員長 副委員長 理 事 理 事 理 事 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員	前島信次郎 (公明党) 鈴木あきまさ (自民党) 大山 とも子 (日本共産党) 小美濃安弘 (自民党) 初鹿 明博 (民主党) 佐藤 裕彦 (自民党) 大河原雅子 (ネット) かち佳代子 (日本共産党) 藤井 一 (公明党) 田代ひろし (自民党) 馬場 裕子 (民主党) 野村 有信 (自民党)

③ 経済・港湾委員会

視察日	視察箇所	視察者	
平成 12 年 12 月 21 日	三宅島上空視察、三宅島空港周辺	委員長 副委員長 副委員長 理 事 理 事 理 事 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員	いなば真一 (自民党) 浅川 修一 (日本共産党) 白井 常信 (公明党) 林 知二 (民主党) 川井しげお (自民党) 藤沢 志光 (自民党) 藤井 一 (公明党) 宮崎 章 (自民党) 河合秀二郎 (民主党) 川島 忠一 (自民党) 西田ミヨ子 (日本共産党)

平成 16 年 9 月 9 日	三宅村役場、三宅農林合同庁舎、村営牧場、阿古漁港、伊ヶ谷沢、伊ヶ谷漁港 他	委員長 副委員長 理 事 理 事 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員	真鍋よしゆき (自民党) 酒井 大史 (民主党) 谷村 孝彦 (公明党) 丸茂 勇夫 (日本共産党) 土持 正豊 (公明党) 和田 宗春 (民主党) 池田 梅夫 (日本共産党) 前島信次郎 (公明党) 山崎 孝明 (自民党) 川島 忠一 (自民党) 田中 晃三 (自民党)
平成 18 年 5 月 24 日	三宅島空港、金曾沢治山工事、三池港、三宅支庁、アシタバ加工施設、伊ヶ谷漁港、阿古漁港、雄山展望台 (林道工事) 他	委員長 副委員長 理 事 理 事 理 事 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員	大塚たかあき (民主党) 原田 恭子 (ネット) 松下 玲子 (民主党) 松原 忠義 (自民党) 鈴木貫太郎 (公明党) 清水ひで子 (日本共産党) 田中たけし (自民党) 小竹ひろ子 (日本共産党) 中山 信行 (公明党) いのつめまさみ (民主党) 岡崎 幸夫 (民主党) 山崎 孝明 (自民党) 川島 忠一 (自民党)

3 意見書、決議

東京都議会は、東京都の議決機関として、三宅島の災害に関して以下の意見書、決議の議決を行った。

(1) 三宅島火山災害及び新島、式根島、神津島等伊豆諸島近海の地震災害に関する意見書

本年 6 月以来の三宅島における火山活動及び新島、式根島、神津島など伊豆諸島近海において頻発する地震活動により、各島で道路や通信、電気、水道といったライフラインが破壊されるとともに、農業、漁業及び観光等地域の基幹産業が深刻な打撃を受けている。

特に三宅島においては、大規模な火砕流や降灰による泥流等の二次災害の危険が高まり、全島民が退去し、現在もなお都内各所において不自由な避難生活を余儀なくされて

いる。

東京都、三宅村、新島村及び神津島村は、早くから災害対策本部を設置し、国等の関係機関と連携することにより、被災者の救援や被害を受けた公共施設の復旧等に当たってきた。また、東京都は、島民の避難に際して、都営住宅を始め、福祉や教育関係の施設等への受入れなど、可能な限り対処してきたところである。しかし、今後、噴火や地震が更に活発化及び長期化し、被害が拡大することも予想されるため、当面の緊急措置のほか、島民の生活の立て直しや島の復興等が緊急かつ重大な課題となっている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、三宅島火山災害及び新島、式根島、神津島等伊豆諸島近海の地震災害に関し、次のことを実現するよう強く要請する。

- 1 災害救助法の適用期間を延長するとともに、給付基準を拡大すること。
- 2 活動火山対策特別措置法による避難施設緊急整備地域の指定を行うとともに、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律などの関連法令を弾力的に運用すること。
- 3 特別交付税の増額や普通交付税の繰上げ交付などにより、各島に対して十分な財政支援を行うこと。
- 4 被災した島民の生活を立て直すため、雇用を確保するとともに、地域の産業復興に係る予算措置等を行うこと。
- 5 伊豆諸島住民の今後の不安を解消するため、噴火の予知、観測等監視体制を強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 12 年 9 月 19 日

東京都議会議長 渋谷 守生

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

大蔵大臣

文部大臣

厚生大臣

農林水産大臣

通商産業大臣

運輸大臣

郵政大臣

労働大臣

建設大臣

自治大臣

(2) 三宅島噴火災害の長期化に伴う被災住民への支援対策の強化等に関する意見書

平成 12 年 6 月 26 日から始まった三宅島の火山活動は、断続的な噴火を繰り返し、大量の降灰による泥流被害をもたらし、現在も降雨の度に、被害の拡大が続いている。また、昨年後半から、有毒な火山ガスを大量に放出し始め、現在もその活動はやむ気配はない。

この間、三宅村民は、昨年 9 月 2 日の全島避難から、既に 6 か月を超える避難生活を余儀なくされており、いまだかつて経験したことのない事態を迎えている。島を離れて不慣れな土地での生活は、従来の仕事の道が絶たれ、雇用保険の期限が切れるなど、他の収入確保も困難なことから、厳しい状況が続いている。

先般、火山噴火予知連絡会により、多量の火山ガスを放出する活動は今後も続く可能性があるとの見解が発表されたことから、避難の長期化は避けられない状況となり、村民の生活の先行きに対する不安は増すばかりである。

日本の火山災害史上でも、このような住民の全島避難による長期の避難生活の例はなく、国による支援対策の一層の強化が求められている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、避難生活の長期化に伴う三宅村民への支援対策の一層の強化と帰島後の復旧・復興に備えた対策の充実について、以下の措置を講じるよう強く要請する。

- 1 三宅村民の生活基盤を安定させるため、適切な措置を講じること。
- 2 三宅島の産業基盤を支える農林水産業者及び商工業者に対し、噴火以前の既往債務に対する利子補給及び災害復旧資金融資の利子補給限度額の引き上げや借換対策長期無利息融資の創設など、適切な支援措置を講じること。
- 3 三宅村民の帰島後の生活及び事業が速やかに再開できるように、災害の復旧及び泥流被害の拡大防止対策を講じるとともに、離島の地域特性を踏まえ、帰島後の村民生活の早期安定及び復旧・復興対策の確立を図ること。
- 4 三宅島火山活動の監視・観測体制及び研究の充実強化の措置を講じること。
- 5 上記対策を速やかに実施するため、財政措置を講じるとともに、現行法制度の弾力的運用や必要に応じた新たな立法措置等を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 13 年 3 月 29 日

東京都議会議長 渋谷 守生

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
防災担当大臣　あて提出

(3) 東京都多摩・島しょの地域振興に係る第 68 回国民体育大会（夏季・秋季大会）の招致に関する決議

国民体育大会は、我が国におけるスポーツの祭典として国民各層の幅広い参加を得て、毎年各県で開催されることにより、スポーツの振興はもとより国民の健康増進にも大きく貢献してきたところである。

国民体育大会を東京都に招致し、とりわけ多摩・島しょを中心とする地域で開催することは、都民によるスポーツを契機とした新たなコミュニティの形成や郷土意識の醸成が期待できる。

また、人口規模で 380 万人を超える多摩地域や災害復興を目指す三宅島、新島、神津島等の島しょ地域に大会開催に必要な都市基盤の整備や、島しょの豊かな自然を生かした海洋スポーツなど都全域での多様な地域特性をいかした大会の開催は、地域の活性化や振興に大いに資するものであり、大変意義深いものとなる。

よって、東京都議会は、平成 25 年に予定される第 68 回国民体育大会（夏季・秋季大会）を東京都へ招致し、多摩・島しょを中心とする地域で開催するために全力を挙げるものである。

以上、決議する。

平成 13 年 3 月 29 日

東京都議会

(4) 第 239 号議案 東京都三宅島災害被災者帰島生活再建支援条例に付する付帯決議

1 三宅島の火山ガスの放出量は、当初に比較して低減しているものの、最近はほぼ横ば

いとなっており、今後も現在と同程度のガス放出が続くと見込まれている。こうした状況にかんがみ、条例の有効期限については、今後の三宅村民の帰島状況や火山ガスの放出状況等を踏まえ見直しを行うなど、適切な措置を講ずること。

- 2 立入りを制限されている「高濃度地区」内に所有する住宅に居住できない世帯であつて、村営住宅等に居住する世帯に対しては、住民の意向や火山ガスの放出状況等を踏まえ、適切な措置を講ずること。
- 3 生活の立て直しに資するための災害援護資金の貸付額については、今後の島民の生活再建の状況を十分に勘案し、その限度額を引き上げるなど必要な措置を講ずること。

(平成 16 年第 4 回定例会)